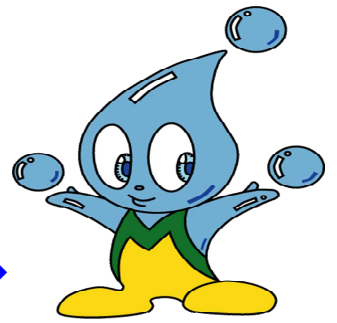


グリース阻集器(グリーストラップ) 設置の注意



◆◆グリース阻集器の適切な維持管理をお願いします◆◆

飲食店・ホテルや病院等の厨房、大量の食材を調理する施設では、排水中の油脂分を取り除くため、グリース阻集器を設置しなければなりません。

グリース阻集器を設置しても適切な維持管理を行わないと、

- ・油脂分やゴミ（残さ）が固まる。
- ・油脂分が十分に取り除かれずに排水、宅内排水管や公共下水道管の中で固まる。

⇒【虫の発生】や【管のつまり】、【悪臭】の原因となります。

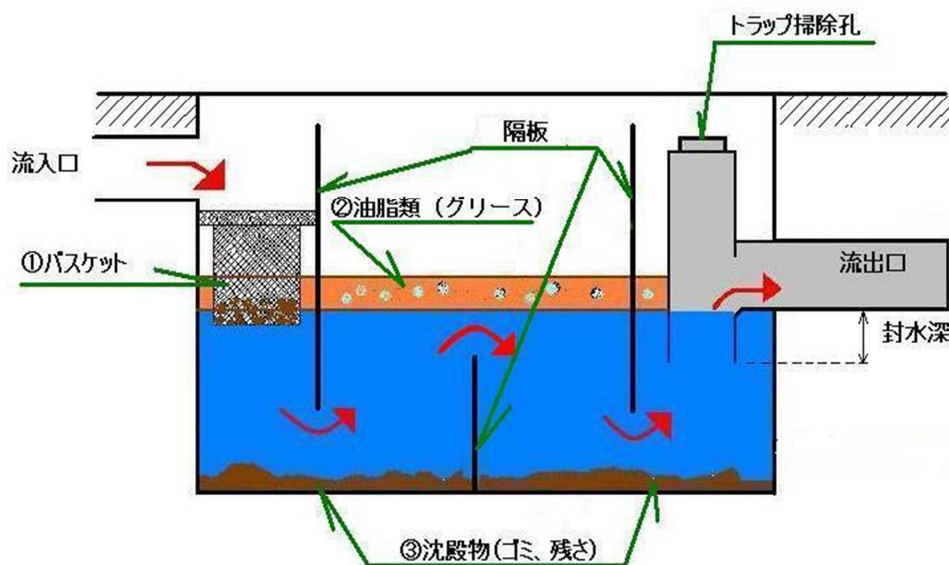
◆◆グリース阻集器の定期清掃を行ってください◆◆

- ①バスケット（金網かご）の清掃は、毎日行ってください。
- ②浮き上がった油脂やゴミ（残さ）は、週1回程度（多い場合は毎日）除去してください。
- ③槽内の沈殿物は、月1回以上除去してください。
- ④阻集器の清掃は、1～2ヶ月に1回以上行ってください。

●バスケット内に溜まったゴミは、燃えるゴミとして処理してください。

それ以外の油脂類や沈殿物は、産業廃棄物となりますので専門業者へ処理を依頼してください。

- ⑤阻集器にオゾンなどのばっ気装置や油脂分を分解する菌、薬剤などを利用する処理装置の追加設置、投入は公共下水道管のつまりなど悪影響を与えるため禁止されています。



問い合わせ先
宮崎市上下水道局 給排水設備課
排水設備係 電話 26-7512

